

千葉県公告第231号

千葉県都市公園条例（昭和34年千葉県条例第20号）第31条の規定により、次のとおり都市公園の区域の変更をしましたので、公告します。

なお、その関係図書は、千葉県都市局公園緑地部公園管理課において公告日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年4月1日

千葉市長 熊谷俊人

名称	位置	変更前面積	変更後面積	変更年月日
千葉県蘇我スポーツ公園	中央区川崎町1-15他	363,240 m ²	377,736 m ²	公告日